

令和6年度 第1回 犬山城管理委員会 会議録

令和6年7月24日（木曜日）

午後2時00分～4時30分

於 犬山市役所2階202・203会議室

◎出席者

委員長	日比野良太郎	委員	久世高裕
副委員長	赤塚次郎	委員	小川清美
委員	成瀬淳子	委員	白水正夫
委員	宮田昭男	委員	瀬口哲夫
委員	柴田浩行		
市長	原欣伸	教育長	滝誠

◎欠席者

なし

◎事務局

部長	中村達司	課長補佐	渡邊樹
課長	加藤憲夫		
犬山城管理事務所長	中村浩三		

発言者	発言
司会	本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 ただいまより令和6年度第1回犬山城管理委員会を開催いたします。 はじめに委員長より、ご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いします。
委員長	大変に暑い中をお出かけいただきまして、ありがとうございました。 犬山城へ上がっていただく方も暑い中、しばらく並んでいただいたり、そんな状況もありまして、今、日本は無茶苦茶、列島全体が温まっているという状況です。そんな中でありますが、もう一つ最近インバウンドのー海外からのお客さんも増えまして、オーバーツーリズムという言葉が今、言われます。犬山も住民の皆さんから色々なご質問をいただいていますので、そういった面もクリアしながら、住民の皆さんと観光客の皆さん、双方が仲良くして、犬山に来ていただいたお客様をおもてなししたいとそんなように思っています。犬山城というものが犬山に存在することが、こんなにも犬山にとって大きなメリットがあるのかということが、ここの所ずっと、私は感じております。過去には本当に、ある人が「犬も猫も歩いていない」と言うぐらい寂しい城下町であった時もありましたので、そういった意味合いでは、近頃の城下町は非常に活性化して「いいな」というか、各お店の営業してみえる方の割合と言ったらおかしいですが、元々、犬山でそこで商売をやってみえた方はほとんど皆無です。ほとんどが他所から来ていただいて、城下町へ出店をするという形で、これも私はいいことであると思っております。そういった意味で、来た人と居つきの人との融和も大事なことでありますので、こういった面でも融和を

	図りながら、更に城下町がお城を中心に発展していくことを期待しております。 今日は、色々な議題が事務局から提案されていますので、よろしくお願いします。冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
司会	ありがとうございました。 それでは続きまして、市長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。
市長	委員長をはじめ、委員の皆さんには、お忙しい中、本当に暑い中、市役所までお出かけをいただき、ありがとうございます。心から感謝申し上げます。 先ほど来、委員長からお話でしたが、犬山城には本当に多くの方にお出かけをいただいています。昨年の10月から12月までの最後の3ヶ月、3ヶ月連続して過去最高の登閣者となっております。また年が明けて、新たなカウントがスタートしたわけですが、そこからも例年を上回る、今までに多くの方にお出かけをいただいているというふうに聞いています。そして人の流れも大きく変わってきていると思います。これまで若い方を中心に、若い方が多くみられる犬山城、犬山城下町というのがありましたが、ここに来て、委員長がおっしゃられた通り、インバウンドが本当に多くなりました。これは多くの皆さんが体感されていることだと思います。多い時には犬山城に登っていただく3分の1は外国の方と、正に大きな方向が変わりつつある時でもあると思っております。またその中でお年の方も多いと思いますけれども「日本の冬に外国の方が一番多く来る率が高くなったのは、どこの市町村か」ということが示されました。これは「外国の方が日本に来て、アプリを使って、どこに行っているか」というデータ、数字を基に「お越しいただく率が一番上がったまちはどこか」を算定されたものですが、これが有難いことに犬山が全国ナンバーワンになりました。冬の日本でありますから、本来は雪がある所が一番高い数値が来るわけであります。ですから2位は長野県でありましたし、3位は北海道のスキー場がある場所でありました。にもかかわらず、犬山が1位になったというのは、非常にありがたいことであり、全国に報道されて話題、ニュースにもなりました。掘り下げてみると、やはり犬山城から、高山、そして白川(郷)に行けるという利点はあるものの、何といても、犬山城というランドマークが、我が犬山市にあるからこそ、こうした結果になったんだと思っています。また、これから更にこの犬山城を起点として、多くの皆さんにお出かけいただき、更に求心力のある犬山城にしていきたいというふうに思っています。正に今後の在り方を左右するのが、この委員会の皆さんで議論をしていただいているところでもあります。「犬山城の大手門の枳形跡をどうするか」ということについて、ご審議をいただいています。先般もご議論をいただきましたが、概ねの方向性としましては「全体の(史跡指定の)指定をしていこう」ということと、また大手門の枳形については、これから長期的なことも考えながら、みんなで引き続き議論を深めつつ、今後の在り方を検討しつつ、何よりも「今、何ができるのか」「何が必要なのか」ということを考えながら、整備のあり方を皆さんで探っていこうという方向性を定めていただいたというふうに思っています。ただ、委員②からもご意見をいただいたように「ビジョンは明確にしなければならない」ということをはっきり言っていただき、まったくご指摘のとおりでありますので、今日は犬山城の保存活用計画の中の理念を皆さんと改めて確認しながら、今後の福祉会館跡地の整備について考えていきたいと思っていますので、是非とも活発な議論をいただきますように、お願いを申し上げます。そして皆さんのご意見をまとめつつ、私たち犬山市としては、少しでも早く整備に着手をしていきたいというふうに思っています。更に早く世界遺産に近づけるような方向性もお示しをしていきたいというふうに思っていますので、その点も踏

	まえまして、慎重審議いただきますようお願いを申し上げます。そして世界遺産登録に向けて、私たち犬山市民の機運を高めていかなければなりません。昨年から設置をいたしました、子どもたちが犬山城をもっともっと大好きになってもらおうという「犬山城みらいサポーター」が設立をされて、2年目を迎えます。昨年は松本城と松江城と犬山城の三城で一斉に床磨きをしましたが、今年の8月17日は「(国宝)五城全て揃って床磨きをやろう」という動きになっています。一つだけ開場の関係で、一緒の時間にはできませんが、四城は時間を合わせてやろうと。国宝五城で一斉に床磨きを行う計画でいますので、是非ともお時間がありましたら、お出かけを頂ければというふうに思っています。こうした様々な事業を展開しながら機運を高めていく、皆さんの思いを更に犬山城に向けていただくように我々も努力をして参りますので、どうぞ引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。終わります。
司会	ありがとうございました。 市長は別の公務のため、ここで退席させていただきます。
市長	どうぞお願いいたします。ありがとうございました。 失礼します。
司会	本日の会議は、全ての委員の皆様にご出席いただいております。 ここで委員の変更について、ご報告させていただきます。3月末をもって委員をご退任されました長谷川良夫様に代わって、4月24日付で文化財保護審議会の委員の赤塚次郎様に委員を委嘱させていただきました。 また議会選出として、玉置幸哉様に代わり、委員⑤に6月26日付で委員を委嘱させていただきました。よろしくお願いいたします。 委員の委嘱期間は、お二人とも前任の委員の残任期間であります令和7年7月31日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。 犬山市では「犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン」において、犬山城管理委員会等の附属機関の会議は公開するものとされております。つきましては、この犬山城管理委員会も公表するものとなります。本日、傍聴の方もおみえになりますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。 また委員会は会議録を作成し、附属機関の長が指定した者2人以上の署名を得た後に公表するものとなっております。後ほど、委員長から2名をご指名いただきますので、会議録の公表の件につきましては、ご承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。 では、会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。 (資料は)全て事前配布させていただいていますが、まず犬山城管理委員会次第、委員名簿、資料1、こちらはホチキス留めになったものです。「大手門枳形跡(福祉会館跡地)整備について」、資料2「犬山城入城登閣者数について」、資料3「令和5年度 犬山城関連主要事業実績について」、資料4「令和6年度 犬山城関連主要事業進捗状況について」でございます。不備等がございましたら、お申し出ください。 本日の会議は午後3時半の終了を予定しておりますので、進行にご協力をお願いいたします。 では、以後の取り回しにつきましては、犬山城管理委員会規則第4条第2項の規定に基づきまして、委員長にお願いいたします。

	よろしくお願いいたします。
委員長	はい。それではどうぞ、よろしくお願いします。 まず、会議の前に会議録の署名者を私からご依頼をしたいと思います。委員②、よろしくお願いします。それから赤塚委員、どうぞよろしくお願いします。 続きまして、先ほど説明がありました長谷川良夫さんが退任をされまして、今まで副委員長の席でご活躍をされておりましたが、副委員長の席が「どなたかに」ということでありますので、皆様にお諮りしたいと思いますが、どのように致したらよろしいでしょうか。
委員②	先般、長谷川さんがお元気な時に、委員長とご一緒にということで、副委員長に長谷川さんを私が推薦しました。その関係でちょっと発言をさせていただいたんですけれども、引き続き「どなたか」ということでございますので、やはり「委員長にとって、一番いい女房役は誰か」ということは一番ご存知だと思いますので、委員長に一任したいと思っております。これは私の提案ですけど、よろしくお願いします。
委員長	はい。「委員長一任」というご意見ですが、その他に…。
委員③	異議ありません。
委員長	異議なしですか？
出席者	はい。
委員長	それでは、今回、委員になっていただきました赤塚次郎様を副委員長にご指名をしたいと思います。 よろしいでしょうか。
副委員長	よろしくお願いします。
委員長	それでは副委員長席へご移動のほど、よろしくお願いします。 こちらへ。
(席移動)	
委員長	皆さん、大変有名な方ですのでご存じですが、長谷川良夫さんも赤塚さんも同じ審議会の委員ということで、よろしくお願いいたします。 それでは、副委員長挨拶をよろしくお願いします。
副委員長	赤塚と申します。最初でいきなりということで、いきなりいいのかわかりませんが、長谷川会長の後ということですので、長谷川会長には及びませんけれども、少しでも役に立てばなあというふうに思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。
委員長	どうもありがとうございました。 それでは、本日の次第に従いまして、普通の会議は「報告事項」を先に行っておりますが、今回はちょっと順序を変えまして、「審議事項」から入っていきたいと思

	っています。 本日の議題は「大手門枳形跡」の内容について事務局から説明をいたします。資料1に基づいて説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	お手元の資料1ですけれども、同じものをこちらのスクリーンのほうにも映しますので、一部スクリーンの方には追加した内容等もございますので、こちらもご覧いただきながら、お聞きいただければと、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、最初に飛びますが、9ページをご覧ください。 こちらは史跡の指定範囲の図面になっております。福祉会館跡地は、こちらの場所です。国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画におきましては、史跡の追加指定候補地という位置づけになっております。そこで昨年度、史跡の追加指定範囲について、本委員会のほうで皆様のご意見をうかがいました。それでは1ページにお戻りください。1ページには、それぞれの経緯をまとめさせていただきました。昨年度は、本委員会におきまして、7月21日、1月29日、3月28日の3回にわたってご審議をいただきました。 1ページの下の方にアンダーラインを引いてありますが、昨年度の審議の結果として、第3回の委員会で、「福祉会館跡地全体を史跡指定した上で、将来的には大手門の復元を目指すものの、まずは当面の整備について、早急に内容を固めて実現する」という方向性をまとめていただいたということでございます。 2ページをご覧ください。次に福祉会館跡地の「整備スケジュール」でございすけれども、今年度中に史跡全体の整備基本計画をとりまとめ、来年度以降、令和7年、8年、9年に基本設計、実施設計、整備工事へと進んでいく予定となっております。今年度中に福祉会館跡地の整備計画案を固めるため、昨年度同様、本委員会を今年度も3回、開催させていただきたいと思っております。本日7月24日、そして10月下旬ごろ、そして3月下旬ごろというふうに考えております。福祉会館跡地の整備に関しては10月下旬ごろの第2回の委員会で、具体的な整備計画案を提示してご意見をいただき、3月下旬ごろの3回目の委員会で、その修正案をご審議させていただきたいと考えております。以上、ご説明した経緯、それから今後のスケジュールを踏まえて、本日の委員会の進め方といたしましては、先ほどこれまでの経緯を振り返りました。それから、現時点での犬山城の保存整備に関するビジョン、基本方針—前回ご意見をいただいておりますので、そちらの方をご確認いただきまして、その上で、整備イメージに関するご意見をお伺いするというところで、進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは3ページをご覧ください。前回の委員会でご指摘いただきました「犬山城の保存整備に関するビジョン、基本方針」につきまして、昨年度の2回目の資料と重複する部分もありますけれども、改めてご説明させていただきます。3ページ、4ページにつきましては、令和2年度に策定済の「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」の大綱、それから基本方針、そして整備の方向性に定められたものでございます。整備基本計画の策定にあたって、この考え方が大本となっております。 そして5ページから8ページにかけましては、現在検討中の史跡犬山城跡整備基本計画の案から、整備の考えに関する箇所を抜粋したものになっております。こちらにつきましては、本年度の策定に向けて、必要に応じて修正をしていきますので、本日、ご意見をいただきたいと思っております。 それでは、主だった部分について確認をさせていただきます。まずは保存活用計画の説明をさせていただきます。3ページにお戻りください。3ページに上段「大

綱」のほうには、「史跡犬山城跡をより良い状態で後世に確実に引き継ぐ」ですとか、三つ目の黒い点の「調査研究の成果に基づき、天守や城郭が刻んできた歴史に思いを馳せ、その魅力や価値を身近に感じることができるよう整備を進める」など、犬山城の保存活用に関する考え方の大枠が示されています。その下、2番の「基本方針」のほうでは、(4)として『保存のための整備』と『活用のための整備』を計画的に進める」ということが記されています。

4ページをお願いします。4ページには「整備」の「方向性」として、「史跡の本質的価値を明らかにした上で遺構の顕在化に努め、遺構の視認性を確保するための整備を進める」ことや、「史実に基づく復元整備の検討を行う」こと、そして「来訪者の安全性・快適性に配慮した整備を進める」ことなどが示されています。以上が策定済の保存活用計画にある大綱・方針でございます。

5ページをご覧ください。現在検討中の「史跡犬山城跡整備基本計画」は、整備に特化した計画となりますので、保存活用計画に基づき、整備の基本理念を定めることとしております。この部分が整備の基本理念です。下の四角で囲った部分になっております。

6ページをご覧ください。整備の基本理念に基づきまして、基本方針のほうを設定しています。大手門枳形跡の整備に関連するものとして、6ページの真ん中、やや下に「② 城内への出入口、正門としての大手門枳形跡の顕在化」、それから7ページのほうに移っていただきまして、①の「犬山城の価値と魅力の発信拠点施設の整備」、こちらも大手門枳形跡を想定したものとなっております。そして7ページ一番下、「② 城下町から城郭への連続性のある動線の整備」、そして8ページ、「④ 犬山城を核とした城下町としての一体的な活用」、こちらも関連する基本方針となっております。以上が簡単ではございますが、史跡犬山城跡、そして大手門枳形跡の整備に関する考え方ですとか、基本方針となります。こちらの内容を踏まえて、福祉会館跡地の整備イメージについてご検討いただきたいと思います。また、こちらの整備基本計画のほうは、現在、「案」の状態でありますので、引き続き修正等がございましたら、本日、ご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは引き続きまして、整備イメージを本日ご検討いただくにあたっての、福祉会館跡地の史跡としての価値ですとか、他城の事例などについて、ご説明をさせていただきます。10ページ、11ページをご覧ください。これも併せてご覧いただくと良いと思います。まず10ページのほうですけれども、参考となるように絵図の上に赤色の点線で福祉会館跡地の位置を表示しました。絵図との合わせですので、「必ずこうだ」というものではありませんが、参考に見ていただければと思います。堀や土塁などで大手門枳形の価値に関連するようなものが、その敷地の「どの辺りにあったのか」がわかるように、注記をさせていただいております。点線の中の福祉会館跡地には、堀、土塁、大手口、そして大手口から枳形に至る橋と、その土台となる石垣、そして大手門—こちらの高麗門のほうです。そしてこの枳形を構成する石垣と、その上に土塀が構築されていたということが絵図からわかります。このうち、発掘調査で痕跡が確認されたのは、こちらの堀と土塁、そして、この堀に囲まれる形で、この大手口のスペース。そして、橋の東側の土台の石垣の本当の基底部、一番下の部分が一部地下室の下から確認をされているという状況でございます。大手門—この高麗門ですが、それから枳形を構成している石垣や土塀につきましては、発掘調査では痕跡は確認できていないという状況です。この橋につきましては、前回の委員会でご説明させていただいたように、ひょっとしてこの堀底に橋脚部分が遺っている可能性があるんですけれども、堀底付近まで調査をするとすると7メートルの深さがありますので、極めて困難な状況で、且つこの詳細がわかるような

写真ですとか、絵図は確認をされていないという状況になっています。

11ページです。11ページは、現状の都市計画図に発掘調査を行った場所と堀の推定範囲、そして福祉会館があった時の建物位置などを重ねたものになります。こちらスクリーンのほうを見ていただきたいと思います。こちらには福祉会館跡地の敷地面積 3,420.65㎡というものと、それから周囲の長さのほうを表示させていただいております。ちょっと小さくて見づらいと思いますので、拡大をします。こちらに面積が書いてあります。全体として3,420㎡ほどございまして、おおよそ南北方向、それから東西方向共に、こちらが59.5mと書いてあります。こちらが60.0mと書いてありまして、おおよそ一辺が60mほどあるという敷地になっております。この1トレンチから、1、2、3、4、5と試掘トレンチがありますけれども、これが、発掘調査を行った時の調査区ということです。令和3年度に堀底近くまで、一番広い範囲で調査を行ったところが、この1トレンチと書かれた場所になります。その時の調査時の写真がこちらになります。これは最初のほうは図面ですけれども、こういう形で堀の断面が出てきているというものです。この幅が17.5mほどありまして、深さは、確認できたところで現地表面から6.5mほどはあるというものになります。写真がこちらです。これがトレンチ1を上から撮った写真です。堀はこういう形で、実際には東西方向になりますが、こういう形で堀が続いていて、この断面がこういう断面になっていると。写真ではわかりにくいですが、ここからここまでが17.5mほどあると。絵図では10間と書いてありますが、非常に幅の広い、そして深い堀があったというような状況になっております。

それでは12ページをご覧ください。こちらの図面ですね。こちらは都市計画図に先ほどの絵図で示した史跡としての価値に関連するものをエリアとして示したものになっております。大手口があったのはこの辺りで、堀があったのはこの辺り、この辺りは土塁になりまして、枡形の中に当たるのはこの辺りというところですよ。正確な位置がわかってないため、お手元の資料には表示していませんが、スクリーンのほうにはわかりやすいように大手門－高麗門ですとか、橋の位置がどの辺りになるかということを表示させていただいております。東側と南側、この辺りの福祉会館の敷地を一部提供している部分を含めて、現況道路になっている部分をグレーで一画面の写り上、わかりにくいですが、表示をしています。青色の矢印の方向から撮影した敷地の写真を9枚添付させていただいておりますので、現状をイメージするのにご使用ください。例えばこの2番の写真を見ていただきますと、ちょっと小さくてわかりにくいですが、ここに犬山城の天守が見えているというような感じになっています。

それでは13ページをご覧ください。こちらは福祉会館跡地の整備イメージをご検討いただくにあたっての、検討材料をまとめたものになります。一番上に先ほど絵図でご説明した「史跡としての価値」に関連するものをまとめております。その下、黄色い所には、令和5年2月23日に開催した「歴史まちづくりセミナー」で、地元の方の方ですとか、犬山城、そして城下町に関連して活動されている団体などにお声掛けをして実施した、意見交換の際にいただいたご意見をまとめています。

「史跡としての価値に関すること」－左側と、便益機能や子育て機能などの「付加価値に関すること」ということで分けて記載をさせていただきました。そして下段の左側には、7月2日に文化庁を訪問した際に助言を受けました「福祉会館跡地の整備について検討する際の留意事項」をまとめております。概略をご説明しますと、まずは、その場所に史跡としての価値としてどのようなものがあるのか。そして、それらのうち「何をどのように表現するのか」ということを考える必要があるということ。その上で、それを計画したり、学習で訪れたりする人にとって－活用面ということです。－必要な施設は何なのか、そしてどれぐらいのものがいいのかと

いうことを考えることで、便益施設の機能や規模が決まってくるということでした。また、想定される機能を全てこの福祉会館跡地に入れ込むのではなく、求める役割を整理し、周辺の施設も考慮したうえでこの場所が担う部分を検討すべきという指導を受けました。下段の右側は、市民からのご意見やこれまでの委員会でのご意見、そして文化庁からの指導・助言をふまえまして、市のほうで考える「大手門枳形跡としての福祉会館跡地の役割」をまとめたものです。

ちょっと紹介をさせていただきますが、まず「史跡としての価値に関すること」としまして、「史跡としての価値を発信する場所」、「犬山城について紹介し、来訪者が学習できる場所」、「犬山城を見学する際の起点となる場所」、「江戸時代の手口から城内への入城ルートを体感できる場所」、「堀の大きさを体感できる場所」。「付加価値に関すること」としまして「市民が犬山城を目の前にして楽しむ、集う、活動できる場所」、「見学や学習のための便宜施設（トイレ、日陰、休憩所など）」、「城下町、木曾川河畔への周遊を促す場所」、「城下町の混雑緩和に役立つスペース」、「災害時に避難できる場所」、「子育てができる、子どもが遊べる場所」、最後に「城下町の景観、歴史的風致の維持向上に資するデザイン」などが考えられるかなというところ。こちらは、本日皆さんに整備イメージについてご検討いただく、あくまでたたき台でございまして、必ずしも「こうする」というものではなくございませぬ。ご検討の参考にしていただければと思います。

14ページをご覧ください。これ以降は、他の城跡等の整備事例のご紹介になります。こちらでも議論の参考にご提示をさせていただくもので、福祉会館跡地に当てはまるとは限りませぬので、ご了承ください。14ページは金沢城の惣構（そうがまえ）の堀と土塁を復元した事例です。こちらは金沢市指定の史跡となっております。金沢城公園ですとか、兼六園がある場所からは少し離れた街なかにございます。復元された土塁の高さは5.3mということで、福祉会館跡地の土塁の絵図から読み取れる高さー3間と書いてあり、約5.4mになりますが、それとほぼ同じぐらいのものということですので、土塁の高さを感じていただける事例としてご紹介をさせていただきました。

16ページをご覧ください。こちらは岡山城の地中に埋もれていた石垣を実物展示している事例でございます。この高さは3m程度ですけれども、こういった落下防止の柵ですとか階段を設けて、下に降りられるようにしてあるものです。こちらは、こういった石垣を見せたい事例ですけれども、仮に犬山城の大手門のところ、堀を掘って、復元したりする場合には、こういった同様の対策が必要になってくるかと考えております。

18ページをご覧ください。こちらは福井城の堀の復元の事例となっております。こちら堀の深さは3m程度でありまして、堀底の幅が非常に広いーここに人が居りますけれども、広いために堀底の部分を広場として利用できるように整備している事例です。堀を再現した事例の一つとして紹介させていただきましたけれども、犬山城の場合は、先ほど写真や図面を見ていただきましたけれども、深さが7mほどございまして、堀底の幅は、これほど広いものではないため、このような利用はちょっと難しいかなという状況でございます。

最後に20ページをご覧ください。こちらは福井県の一乗谷朝倉氏遺跡にある朝倉氏の館跡の庭園を鑑賞するためのステージになります。透明な素材でステージを作って、この下に礎石などーちょっと写真等では見づらい…。ここの辺りにありますが、礎石などの遺構を見学できるように整備をしたものでございます。遺構を保護しつつ、見学できるようにした事例になるということでご紹介させていただきました。以上、四つをご紹介させていただきましたが、当然ながら全くそれぞれ同じように整備をしているようなお城はなく、イメージをつかんでいただくということ

	で、本日、写真をご覧いただきました。資料1の説明は以上になります。 こういった資料を参考にいただきながら、福祉会館跡地で「史跡の価値を構成するものについて、何をどう見せるのがいいのか」、「付加価値的な位置づけとして、どのような場として整備したら良いのか」などの観点から、本日、ご意見をお伺いしたいと思います。その上で、本日いただいたご意見を踏まえて、次回の委員会で具体的な整備計画の案をご提示させていただきたいと思っておりますので、よろしくご審議お願いいたします。以上です。
委員長	はい。ありがとうございました。 説明がちょっと長時間ですが、内容につきましては非常にわかりやすくて。ありがとうございました。 この委員会で「大手門を復元する」というところまでは決めさせていただきましたが、それを「いつか」ということがまだはっきりしてません。先回の会議の中では、完成が「まず10年以上後のことではないか」と、それぐらいの時間をかけないと、大手門の復元は、すぐー3年後とか、5年後とかにはならないというご意見がほぼでしたので、そういった方向性で何とか大手門を10年後、或いは15年後かもわかりませんが、復元をしていきたいと。そういった中で、それまでの間に、あの福祉会館跡地をどう使っていくか。大手門を完成させる時には全く違った形態になると思いますが、それまでの間ー10年か15年の間、あの土地をいかに有効に、市民のため、或いは来ていただく観光客の方々のために、そして犬山城との関連を十分認識したような、そういった考え方の中でどうしていくのか。で、調査によって遺構が見つかったり、色々しておるわけですが、それを（大手門建設前に）見せる方向性と、むしろ大手門建設と共に見せるような工夫をしたらどうかという考え方があります。それまでの間は全く違った使用の仕方があってもいいのではないかと。そして、大手門を建設するにあたっては、大手門のみならず、その周辺を全部含めた新しい跡地の再開発という、そういう方向性があるのではないかと考えていますが、皆さんからご意見をいただきながら、方向性を決めていきたいと思っております。 委員①、どうですか。今のーいつになるかは定かではありませんが、少なくとも10年以内には、なかなか難しいということだけはわかっていますので、
委員①	この件に関しては非常に難しい問題で、私には答えられません。すみません。
委員長	はい。方向性としては、復元をしたいということで決まっていますので、それが完成するまでの10年間とか15年間でですね。
委員①	単純に、例えばトイレ休憩とかをしたいなと思っても、トイレを建設するという事は「地下を掘る」ということですよね。それはできない。あとは地上の施設ということですよね？ 杭を打ち付けないものをー後で変更ができるものにしなければいけないということですよね？
委員長	その通りですね。
委員①	だから、それをどういうふうにしていくかということを考えて、単純にトイレ休憩とかそういうものではないことだと思うので、それは非常に難しい問題じゃないかなと私は思いますけれど。

委員長	少なくともトイレの建設はちょっと無理でしょう。
委員①	無理ですね。
委員長	はい。今、あそこのエリアで言いますと、すぐ近くに既にポケットパークにトイレがありますし、もちろん針綱神社にもありますし。
委員①	人の動線道をどうしていくかということですよ。こっちに…人を誘導するということは、史料館に寄って欲しいということになると、出ていく道になるということですよ。大手門のあそこの敷地に入るというのを、そのまま真っすぐには、いけないですよ。
委員長	大手門ができたあかつきの話ですか？
委員①	そうじゃなくて、あそこの敷地が広いですよ？
委員長	広いです。
委員①	でも大手門の考えだと、大手口から人が入らないといけないということじゃないんですか、これは。違います？
委員長	大手門が完成したあかつきの話ですね？ 今は
委員①	完成したというか、人の流れというものを、どういうふうにしていくかということを考えないといけないですよ？
委員長	この図面は…
委員①	あそこの空地に人が入るようにして…。
委員長	この「大手門」と書いてある文字の突き当たりが針綱神社ですから、下ってきて…
委員①	この本町通りをまっすぐ行けばいいという流れでは、この敷地に人は入らないですよ？
委員長	大手門が完成したあかつきには…。
委員①	いや、「大手門が完成したあかつき」じゃなくて、本町通りをずっと歩いてきた人が、大手口にいかないと敷地の中には入らないですよ？ 動線を作らなきゃいけないということですよ？ しかし、変な話、お店とかには、本町通りをまっすぐ来て行くような動線ですよ？
委員④	今のところそうですね。
委員①	今のところそうですね。だから、ここで出ないと、大手口から、枳形のところから出てもらわないと困るということですよ？

委員④	よっぽどここに魅力のあるものがあれば、そうなります。
委員①	そうなりますよね。じゃないと、単なる休憩所では夢がなくなりますよね。
委員④	人の流れが別の場所になってしまうということですよね？
委員①	はい。
委員④	おっしゃる通りだと思います。
委員①	だから、その魅力あるものを、何かしら作らなきゃいけないということを検討しなきゃいけないということだと思います。
委員④	おっしゃる通りだと思います。
委員長	建造物を造るということは、ちょっと難しいと思うんです。それは大手門を作る段階で、それに見合った風景になると思うんです。それまでの一先ほど申し上げたように10年なのか、15年なのか、その間は、今のままではちょっとまずいので、どういう使用方法がいいのかという、そういうことなんですよね。
委員①	休憩所として使いたくても、今、外に居るだけで、暑くて死にそうでしょう？ そうなると、その休憩所の意味合いも…。私は「日陰があれば涼しい」という問題ではないと思います。だからすごく内容的にも難しいですね。
委員長	ちょっと事務局から説明してください。
事務局	よろしいですか。ありがとうございます。 今、ご意見をいただきありがとうございます。 現状「大手門の復元」ということは方向性をご確認いただいているところですが、一方で、大手門の位置に関する情報がないということで、復元は現状では非常に困難であるということをご説明させていただいています。10年、15年後にそういった情報が得られるかもしれませんし、得られないかもしれない。先ほど、委員長がおっしゃったように「いつになるかわからない」ところだと思います。この間、文化庁と協議を行ってきて、史跡整備をするにあたっての考え方として、まずは、今あるものというか、情報を持っている、史跡としての価値があるものを「どう見せていくのか」。そのために「どういう整備をするのか」。で、整備をした後に、それを見に来た方、見学、学習される方にとって、必要なもの一先ほど「休憩施設」というお話も出ましたが、そういったものが必要であれば「どれぐらい人が来るのか」ということを想定したうえで、適切な規模のものであれば建てることはもちろん細かいところは協議が必要ですが、可能であるということです。ですから先ほどトイレのお話とかの部分、今の地盤よりも下に掘るという話になると遺構に影響が出てしまうので、土を盛った上で、その中で納まるような形でやるのであれば、作ることはできるということです。なので「暫定的な」と言いますか「まず当面の」というところでもありますが、やはり「遺構の価値」一先ほど動線のお話をいただきましたけれども、正にそういった一当時はそういった形で大手口から入っていくというところを体感していただくとか、そういうこの役目を知っていただくということは必要だと思いますので、そういったことがわかるような形で整備をす

	る必要もあるということです。ただ、委員長もおっしゃっているように、先々「大手門の復元」があるということもあるので、その時に手戻りがあるとか、そういった部分を考慮する必要はありますが、今、できる部分というのは、やっていく必要があるのかなとふうには考えているということです。
委員④	委員①がおっしゃったように、やはりよほどちゃんとした価値のあるものをちゃんと見せないと、そこに人は行かないと思うんです。人の動線は変わらず「何かよくわからない空間があるよね」というふうにすると、本当にもったいないので「何を重視するか」というと、やはり僕は「堀」かなと思うんですけど、その堀の中に、どこか1箇所でも入って行って、そこで足軽の体験ができるとか「城攻めをするのはこういう気持ちだったんだ」とか『『ここから落ちたら大変な事になる』』というような、すごい堀だったんだよ」という体験ができる場所は最低限必要かなと思います。
委員⑥	私、展示とか歴史とかやってきたものの立場で話をすると「大手門の役割」というのは、皆さんご承知のとおり、正に城下町とお城の通用口なんです。それで、今の委員①から「大手口から入らなきゃいけない」というお話がありましたけど、別に大手門のほうから大手口に行ってもいいわけなので、私はそんなにそれは気にすることではなくて構わないと思うんです。それともう一つ、野外でも立体的な展示物みたいなものは作れるんです。例えばお城と城下町みたいな、簡単なものは作れます。それからもう一つ、大手門には必ず番所がありまして、そこに城番（じょうばん）という人が居たわけです。私は、この城番というのは…今で言えばーお城や城下町を案内するガイドさんが沢山いらっしゃいますけど、ああいう人達がこの場に居て、お城と城下町を案内できるような、そういう活動的な場にもしたらいいと思います。この大手口というのは、ある種の「廣庭」とも書いてあるんです。「廣庭」というのは「広小路」というような意味で、城下町が火事になった時に、消防組がその廣庭に集まるという集合場所になるんです。城下町と大変密接に関係しておりまして、今、信号がある辺りに木戸があって、その城下町側のほうに団子屋さんとか、あのお店が少し下がっているのに気が付かれると思うんですが、今、何か電気の関係のものが置いてありますけれども、そこに「札辻（ふだのつじ）」といいまして、高札場があったんです。大変立派な制札がそこにドーンと掲示できるようになっておりまして、建物の上に今、復元されてますけど火の見櫓があったところで、この大手門と城下町の関係というのは、非常に密接なところなんです。しかも別に大手門は侍しか入れないわけではないんです。例えば大手門の内側に、今も住居がたくさんありますけど、侍が沢山住んでおりますから、例えば呉服屋さんがそこへ行ったら、その番所で「城番は名前と行先、何しに行くのかなどを確認して通せ」という規則が残っているんです。だから非常に城下町と繋がりのある所で、本当の城郭部分、それは中門と言われている所です。今「犬山城」と委員①が文字を書いた大きな石碑の建っているところです。あそこは、一年中締め切りで「他所の者は絶対に入れない」という所です。大手門はそうではなくて、町人でも入ろうと思えば、用事があれば入れる所なので、そういう所だということ、尚且つ「お城に行く人はこういうふうに行くといいですよ」或いは「城下町にはこんな見どころがありますよ」というようなご案内ができるような場所にして、尚且つ立体的な表示でお城や城下町の案内ができるというようなことが考えられるのではないかなと思います。あまり土堀や堀などを意識しすぎると、本当に何もできなくなるので、それにしてはこの広い土地がもったいないものですから、もっともっと何かできるようなことを考えたほうがいいのではないかなと思います。

委員①	今のご意見を有難くお伺いしたんですけど、やはり一つには、この地域でご商売をなさっている方もいるし、そういう方々のご意見もちゃんと伺ったうえで、この開発を進めるべきじゃないかなと私は思っているんですけど、いかがなものなんでしょうか。
委員④	やはりここに何か目玉ができるのが一番だと思います。今、どっちかというお店の中では、「お城のど真ん前よりは、城下町に集まりがちだね」と。で、城下町の南のほうに行くと、また少なくなる。ちょうど五平餅屋さんのある二つの通りが交差する場所、あそこにやはり人が集まるということがあるので、この場所も何かしら「求心力のある場所になるといいな」と。「広場になっているのにフェンスで囲われてもったいないな」というのが、だいたい店をやっている人の意見です。分断されているという。
委員①	あれは、やはり動線とか関係ないですか？
委員④	動線は関係あることはあります。
委員①	そういうことで、行きたくなるのではなく、みんなの理解のもとにやはりやっていただきたいと私は思うんですけど。違いますか？
委員④	多分、店をやっている人は、人がずっと流れていると「うちの方にも店があるよ」というのが。
委員①	だからさっきから私がこだわっているのは、大手口から枡形のほうに出ていってーというふうに動線をと考えてるのは、やはりあそこでご商売をなさっているお店のことを考えてのことなんです。この動線が結局、大手口から出ていくことになれば、本町通りを通らなくなるということですよね？ だからそれを意識して考えるのか、考えないのかが私は、ここでご商売をなさっている方々の気持ちがわからないので…。
委員④	店をやっていて良く聞かれるのが、それこそ委員⑥がおっしゃっていたように「どこに、何があるのかわからない」という人が多いんです。観光案内所がちょっと端っこの方になっているので、どこに何があるのかわからないという人が…。お城は見ればわかるんですけど、それ以外の町の仕組みとかもなかなかわからない。で、うちは大きい古地図を貼ったんですけど、あれで「こういう仕組みになっているんだ。」「こっちが町で、こっちがお城なんだ」ということがわかるようになっているので、やはり委員⑥がおっしゃったように、ガイド機能というか、それはあそこでやるのが本当にベストかなと思います。流れというよりは、あそこに人が集まって、どこに何があるかを知るという面では、一番ベストな場所だなと思います。
委員長	その他にご意見—どんなことでもいいですよ。
委員③	すみません。今、各委員の皆さんがおっしゃったとおりだと思います。犬山城を見る際の13ページにも書いてある「起点となる」という一つ。そして委員⑥や委員④がおっしゃったように、ここで1回足を止めて、ここから犬山城に向かって散策できるというか、向かっていけるような場所になればいいなと思っています。

	もう一点、私はこの場所に、なかなか難しいというお話はありますが、便益施設—やはりトイレとか休憩場所、ほっと一息できるような場所が必要じゃないかと思っています。以上です。
委員長	副委員長、どう思いますか？
副委員長	はい、ありがとうございます。ちょっと良く理解をしていない所もあって心許ないかもしれませんが、基本的にこの場所—福祉会館跡地は史跡になる場所ですので、何をもちて史跡になるのかというのは、まずこの場所は大手門枳形だということです。ですからここには、多くの方が来て、「ここは枳形なんだ」とわかる場所にしなきゃいけないです。その要素が幾つかあって、書かれておりますけど、土塁と堀と大手口と大手門がある枳形の中、このエリアが描かれている通りだと思います。それを「どう具体的にイメージ化するか」ということなんですけど、枳形についてはほとんど調査でわかっておりませんので、これを枳形の石垣をどうするかはなかなか難しいですけども、もし作るとすれば、ある程度推定でやらざるを得ないだろうなと思います。門は、もう無理ですので「入口のようなものがある」と。先ほど委員④がおっしゃったように、堀をどうするかがキーワードだと思います。これがこうちょうど曲がっておりますので、堀を全部掘削することは現実的に問題でありますので、ある程度段下げぐらいのものになると思います。ではどういうものに使うかというイメージをもって、段差で、ある程度表現していくというのが現実的なのかなと。僕が一番面白いと思うのは、大手口がこの調査区内にほぼ100%遺っているという。逆に強みでありまして、何も無い入口の大手口がここの中に入っていると。もちろん大手口は何もない—「何もない」というと失礼ですけど、作れないので「広場として活用する」と。で大手口があって、堀があって、土塁があると。土塁は、僕は復元したほうがいいと思いますので、現状に合わせた高さ5.4メートルで復元して、土塁の土盛の中を工夫して、便益施設とか、さまざまな災害のときに何か活用するような施設だとか、そういうものをうまく仕込ませていけば、表面的には見えないので、そういうものは、土塁が一番現実的にいいのかなという感じがしますし、土塁と堀と大手口があるということが、視覚的にわかれれば「ここが入口なんだ」と大半の方にわかっていただけるのではないかという気がします。であとは「枳形の表現をどうするか」ということだと思います。
委員長	ありがとうございました。 大手門が10年か15年後に完成すると仮定した場合、その時期と関係なく、やろうと思えばやれるんですね。土塁だけは。それをやるか、やらないかということは、また別の問題にして。で、今日の新聞にも「朝市」のことが大きく載ってまして、出店のご商売の方、マルシェをやりたいとか、こういう方は非常にあそこの場所を希望してみえます。マルシェをやりたいと。で、これは当然、観光客が多くないとマルシェは成り立ちませんので、観光客も今、相当来てるということと、或いは現在の城下町の飲食では補完出来ない、そういった飲食のマルシェなどが繁盛するとか、やってくるというか、そういうこともあると思います。スイーツのマルシェとか…。そういった意味では、この大手門ができるまでの間は、マルシェに貸し出すというのか、無料ではありませんので、ある程度の地代は取るという、営業していくというか、そういう考え方もあると思います。今日、皆さんのご意見を固めていきたいのは、先回の委員会の引き続きですので「大手門は10年か15年先には何とかしよう」というところまでは決まっています。その間、今日現在のように「あのままでは…」ということは誰も思ってみえるわけですから、そこの整理を…。例

	えば地面をアスファルトで固めてしまうとか、そういうことではなくて、例えば、こういったちょうどここに、これは絨毯ですけど、こういったものを並べるだけのそういう施設にするとか、利用の方法を。今のまま放っておくことはできませんので、そこへ先ほど来、ご意見があったようにベンチがあったり、テーブルがあったり、休憩ができるような…。そんなようなもので、それは可動式ですから、いざ大手門を復元して開発しようとした時には、簡単に取り除けると。そういうような形で利用していくという一つの方向性もあると思いますが、この件についてはどうでしょうか。
委員④	僕は、やはりちゃんと整備をしたほうがいいかなと。いずれ大手門というのはあるかもしれないけれど、第一段階でもちゃんと整備をしたほうがいいかなと思います。というのは、今日も朝、そうなんですけど、雨が降ると結構水が溜まるんです。恐らく、今、何かを敷いても浮くと思います。浮いて流れてしまうぐらい結構水が溜まって、挟れてるんじゃないですかね。ちょいちょい池みたいになってしまうので。ですからちゃんと排水を考えて、最初に整備しないとかえって大変だなと思います。
委員長	おっしゃる通りで、整備するときは排水の関係も。土木業者はよくわかってると思いますので、水はけのいい、まずは地面を－そういう整備をして、そこをどう利用するかということに進むわけですが…。
委員①	一言。皆さまにご協力いただきたいのは、作るからには、やはり良いちゃんとしたものを作りたい。そのためには予算は惜しむことなく何とかしていただきたいと思いますが、というのは、今までも作るというのは、施設は「予算ありき」みたいな形で「この金額しかないから、こんな施設になっちゃった」みたいなことにならないように、ここはしないといけないと思うんです。
委員長	おっしゃる通りです。お金のかかることですので、私は現状の福祉会館跡地の利用はある程度「賃貸料で稼げないのかな」という考えをしてるんです。「マルシェをやる」と、じゃあ貸し出しますよ。タダではないということです。
委員①	委員長のおっしゃることもわかるんですが「それありき」になってしまうと、本当に復元できなくなるので、その辺りもわかった上でやって、逆に作った後に利用方法を考えたほうが私はいいののではないかなと思うんですが。どう思われますか？
委員長	今、私がお話しているのは、復元するまでの10年間をどう使うかということなんです。
委員①	復元する10年間、きちっとしたものをやっていかないと、多分「復元」のほうに移行できないような気がするんです。だから、最初から手を抜いてやってしまうと上手くいかないの、逆に復元するものを前提にやって、それで活用方法を考えたほうがいいのではないかなとか、（整備が）できてみたら「こういう使い方もあったわ」というやり方じゃないと、多分、成り立っていかないのではないかと私なんかは思うんですが、歴史的観点とかを色々考えると。
委員長	それをどう具体化するかということですね。

委員⑤	ちょっと確認したいんですけど、復元する方法、どういうふうに将来するのかということが決まるのに10年。決まって（復元を）やるのに10年かかるということですから「その前に何をやる」という話が私にはわからないというのが一つです。じゃあ「今のままで放っておけばいいのか？」というと、私、犬山市アメニティ協会に知り合いがいて、あそこで毎年、草を手で引いてるんです。草刈り機も使わずに。「アホらしいことを何でやってるんだろう？」と実はそういう意見もありました。そんなことだったら除草剤を撒けばいいと。近所の人も実は「除草剤を撒けばいいんじゃない？」という人も何人かおみえになって、だけど除草剤は、環境に悪いのでやらないという話で、手でやるのはわかるんですけど、それを繰り返しているだけというのは、よろしくないと思います。そうかと言って、初めに言いましたように「どういうふうにするのか」ということを決めるのに10年、15年ぐらいかかってくるという話でしたら、将来の姿はわからないのに、今どうやりましょうというのも無理ですので、やはり一時的であろうと…、マルシェというのは私はいいか、悪いかわかりません。なぜかという、草が生えるからです。きちっとやるなら、碎石もある程度厚さを敷いて、防草シートをきちっと敷いて、歩行できるようにして、ある一角には、防草シートなしでもいいですけど、車が入れるようにするとか、そういうふうに使わないと難しいのかなというふうには今思っております。以上です。
委員長	結論からいうと、今のままでは草も生えるし、水はけも悪いし、あのままでは良くないということで、本格的な土木をやるという意味は、この大手門ができる時にはまためくってしまうとか、また違ったものになっていくはずなんです。ですから10年か15年はもつもので、まずは整備をするという意味なんです。
委員⑤	すみません。最低限きちっとした碎石とシートがいいかなと思うんですけど、でもお金はかかると思います。
委員長	かかる。
委員⑤	はい。
委員①	いや、だから、結果的に少しでもお金をかけていかなきゃ駄目だということです。これをかけたから、ここで完結してはいけないということ…。どんどんかけていけないといけない所なら、かけなきゃいけないし、観光客が増えるんだから、その分はペイできると考えて、投資していくしかないと思います。それできちっとしたものを最後には20年後にはできるという感覚でも進めていく。それを私の中では、地元の方々にも、この本町通で商売をなさっている方も理解の上で、きちっと進めていくべきではないかと。そういうことを、もう「この委員会で話し合われたからいいんだ」というような言い方だけではなくて、やはり市民の今の動きなんかも…確かに草抜きのことなどもそう思われる方もいるだろうし、一部にはそういう意見もあるということも、きちっと考えていかなければいけない。それが「事ありきで進んでしまうといけないですよ」と私は思うんですけど。
委員④	商売をやっている側の意見としては、マルシェはあまり好ましくはないと思います。というのは、マルシェは少し安っぽいというか、移動販売がメインなので、固定の店舗ではないです。だから、どうしても平日には来ない。マルシェが例えいい

	ものであっても、それが土日だけだと、平日との格差がまた開いてしまうということで、今、市がやっている「平準化」ーできるだけ繁忙期と閑散期を無くしていくという、その分の雇用も生まれてくるので、流れが逆行すると思うんです。だからどちらかという、まちとしては、ちゃんとしたものをちゃんと投資をして作ると。あそこで、しっかりまち全体の賑わいを生むのが、恐らく商売をやっている方々にとっても望ましいものだなと思います。
委員⑦	今委員①が言われた「きちっとしたもの」の意味なんですが、これは今までの議論では「国の史跡に指定する」という…。今日の資料にあるように、文化庁の意見として「史跡としての価値の様相を書き足して、何を表現するかを考える」、これを実現することが「きちっとしたものを作る」ということだとすると、ここの史跡としての価値というのは、今、一番上に書いてくれているものがー「大手門、土塁、橋…」とか色々書いてあるけれども、もうちょっとわかりやすくしてほしい。これはものを並べてるだけ。だから次に先ほど話があった「城外と城内の境界になる場所であった」。そうするとまず境界を明示しなきゃいけない。それから、先ほども意見がありましたが「城外と城内をつなぐルート」ということであれば、ルートがわかるようなことも価値としての様相の一つだから、それは確保しましょうということを書き出せと言っているんですよ。だから、まず、ここの空間が持っている意味を文言を並べるんじゃなくて、書き出してほしいような気がする。先ほど「大口」と言わずに「廣庭」と言われたのは、空間の大きさを言っているわけです。だからその廣庭の大きさが、ここの史跡の価値だとすると、この大きさがわかるような表現をしなきゃいけないというふうになる可能性があります。それをわかりやすく、まず確保すべきここの史跡としての価値を、もう少し書いてもらえないかなと思って。ものを並べるだけではわかりにくい。その上で、平面上のことがあって、平面の大きさがわかれば、次に立体的な話になってきて、建造物は置いておいて、立体的なものについても体感できたほうがいいわけだから、土塁は上に盛るだけだから、できそうな感じがすると。だから土塁の高さが表現できたら、これは価値にプラスになるわけでしょう？ だから「それは実現しましょう」とかね。で、今度は下に掘っていく「堀」については、ずっとと下まで6メートルも掘れないー掘ればいいですけど、なかなか難しいから、やはり価値はあるんだけど、ここの立体的な価値の実現は、ちょっとしかできない。だから「何メートル深くするのか」という工夫を今度検討していくというふうに考えていくと、まず少し方向がわかる。今度、石垣みたいなものがあるので、石垣の素材、材料がそれは今、わかってるんでしたっけ？ わかっていれば、そのものの復元も、上に置くわけだから、文化庁はあまり文句を言わないかもしれない。言うかもしれないけど。
事務局	そうですね。石垣はちょっと難しいみたいですね。 場所がわからないというところがちょっと引っかかっている。
委員⑦	そうだね。まず石垣、石垣がある部分というのは、全部はわからないけど、わかる部分もあるんでしょう？
事務局	この中の石垣でいうと、この土台になっている一番下の部分が…。
委員⑦	根石の部分？
事務局	そうです。地下室の下から出てきた石垣の根石に近い所。

委員⑦	その辺は課題としてあるわけだけど、ある部分でも実現できたら、この大手口の本質的価値がわかる。だから次善の策として。これはすぐにはできないかもしれないけれど「これは価値があるよ」と言うとかえって。次は建物。建物は位置がわからないとこれは難しいわけだから、10年やっても20年やってもわからないわけだから、ずっとわからないかもしれないんだけど、それはまた5年か10年考えるとして、3段階ぐらいにして、とりあえず平面上のことは、しっかりしたものを曖昧にしないで、できるだけきちっとしたものにする。空間の大きさがわかる。堀の幅がわかるとか。そういうものをきちっとしていく。繰り返しになりますけど、立体的なものについては、上に置くものはなんとかできそうだけど、下に行くほうは、ちょっとやり方があるかもしれない。建物はこれからの調査を待つというようにして、ちょっと分けて（考える）。そして、基本的に何がここできちっとしたものか、本質的な価値なのかをちょっと足していただいて、それとバッティングしないような形で、皆さんの今のご意見を入れないと、皆さんのご意見は「使おう」という意見と「きちっとしたものを作ろう」という意見が両方あったんですけど、ちょっと整理してもらって「きちっとしたものは、最低これだけは譲れませんよ」とか、これを議論して。ちょっと長くなってすみませんが、金沢は市の指定なんですね。だから国があんまりうるさく言ってないので、これができたんです。犬山の場合は、今までの議論では、こういうものは半分できないかもしれないということで、国のほうの指定を受けてるわけじゃないですか。
事務局	これから受けるということです。
委員⑦	受ける。だから、そこの所をちょっと。ここの所も同じかもしれないですね。岡山城は国の史跡ですか？
事務局	国です。
委員⑦	国ですか。福井城は？
事務局	福井城は指定されていないです。
委員⑦	福井城はこれを見て本質的な価値ーきちっとしたものと言えるかという、言えませんね。 きちっとしたものがわかるように整理していただいて、その上でできるもの、トイレならできるかどうかというものをもう少し、復元を想像する過程に入れ込んでいくというふうにさせていただいたほうが整理しやすくなると思います。いかがでしょうか。
委員長	ジオラマを作ることはできないかね？ お金がかかるか？
事務局	模型とかを置いている例はあります。さっき「屋外で」という話が委員⑥からもありましたが。
委員長	どこか敷地のところにジオラマを展示できて、観光客も「ここはこういう所なのか」ということがわかりやすくていい。ジオラマで示すとか。それにお金がかかるようなら、絵で示すとかね。現在の福祉会館の跡地は「これは何ですか？」と全く知ら

	ない人は、あそこを通るたびに「こんないい場所なのに何をやっている」と、金網を使って。今はそんなイメージなんです。だから、それを完成するまでの10年間は、どういうふうに使っていくかという方向性なんですね、今。10年、15年あの手間までいいのか、という一皆さんが、あのままでいいとおっしゃれば、またそういう方向性になりますけど。
委員⑦	今のままで変わらないとしても、こちら側の大手口のほうが整備できれば、先ほどもご意見があったように、ガイドさんが居て「本当のルートはこちらですよ」という案内をして、ぐるっと回っていくという人達がいれば、感じればいいですけど、そういう人がいれば、ここの空間の価値がわかってくる。そうじゃなくて、本町通りを真っ直ぐ行って帰る人は、犬山城の価値がわからないまま帰ってしまうので残念だなと。強制してわからせることもないと思いますので。だから案内がつくとか、今だとスマホで見れば、そういうルートが出てきますので、今は出てないですけど、そういう観光地などもありますので、そういう所に入れこんできて、こっちを通るのが本来の道だったんですよということを体感できるようにすると、今までよりもずっと良くなるのではないかと思いますけど。
委員②	皆さんから個別の話も含めて、いろんなご意見が出ました。私個人として賛成できるものもあれば、賛成し難いものもあります。以上のことも含めて、もう一度、私自体、短時間でですけど整理して、私の考えを主張したいと思っております。いずれにしても、この福祉会館の跡地は、極めて魅力のある地であります。独自性があり、非常に価値の高い地域資源であり、また公共の用地でもあります。この跡地―いわゆる遺構の整備とか方向性、如何によっては、犬山のまちづくりの未来に多大な影響を及ぼすのではないかと想像しております。遺構の中の問題だけではなくて、犬山のまちづくりの未来にも影響するのではないかと思っております。従いまして、安易に整備に取り掛かることがあってはいけないと私は理解しております。歴史遺構の整備推進には、まずビジョンとコンセプト―いわゆる基本方針をきちっと描いて、そして事業に取りかからなければいけないと私は考えております。資料の3ページから8ページにわたって、ビジョンとコンセプトが詳細に述べてあります。これは、既に犬山城保存活用計画策定委員会或いは犬山城調査整備委員会で論議されたビジョンが明示されたものを事務方のほうで随分検討されたんでしょね、ここに列挙されました。非常に事務方におかれましては、大変大切な理念をここに引用されたなと思っております。申し上げたいのは、この委員会はこういう次元で方向性を定め、整備策定を進めていくことに、今日のご賛同いただきたいと思っております。その視点に立って論議をしていかないと、あれもこれもと裾野が広がってしまって、結果的に魅力のない空間構成になってしまうのではないかと危惧を先ほど来しております。 それから、ちょっと事務方にお尋ねしたいのは、先ほどからお話が出ている大手門は、復元的整備をするにしても、遺構の直上にないと復元できないわけです。そういう意味においては、今日までの皆さんのご発言とか、各委員会に私も参加させていただきましたが、専門家の委員会にも。そういうことを踏まえて、トータル判断で現時点においては「大手門の復元的整備は困難であるのではないかと」。それ以上に「まず不可能に近いのではないかと」考えておりますが、この辺の部分をはっきりしていただかないと、とてもじゃないですけど、この後の大手門枳形跡の整備は非常に中途半端なものになってしまうのではないかなと思っております。それからもう一つ加えますと、やるならやはり普遍的なものをきちっと設置していただきたいと思っております。貴重な財源を使って進めるわけですから、10年、15年とい

	うものではなくて、50年、100年先を見据えて「先人はいいものを遺してくれたな」というものを設置しないと、私は犬山の未来は損なわれるのではないかと、そのように思っておりますけれども。事務局の現時点において、これに対してどこまで応えていただけるか、それをよろしく。特に大手門が幻想みたいになってしまっはいいませんので、よろしくお願いします。
事務局	復元の可能性ということで、前回の会議の時にお話させていただいたことにはなるんですけども、2回目の委員会の時に「大手門の復元」という方向性が示されて、それに対して文化庁や犬山城調査整備委員会に対して「復元するためにはどういった調査の可能性があって、それによってどういう情報が得られるのか」ということで、ご意見をいただきました。文化庁に確認したことは、先ほど委員②におっしゃっていただいたように、遺跡の直上、遺構の直上という条件があるので「場所がわからないと大手門の復元は史跡の中ではできません」ということです。では「その場所を確認するために、どういう調査ができるのか？」ということで、調査整備委員会の先生方にお伺いをしたところ、可能性として、ここの橋の部分—スクリーンをご覧ください「大手門の建物の位置がわからないとその復元はできない」ということで、絵図のここに「橋」があります。大手門の正面に橋があるので、橋の橋脚の部分が出てくれば、橋の方向や位置がわかってくるので、その正面ということで、この大手門—高麗門の南北方向の位置がわかるのではないかとということ。それから門の両脇には石垣がありますので、石垣の一番下の石—根石と言いますけれども、それが出てくれば、このライン—東西方向の位置もおおよそわかるのではないかとご意見をいただきました。しかしながら、特にこの石垣の根石については、そもそもそれほど深い遺構ではない。例えば堀というのはすごく深い遺構なので、表面が壊されていても場所はある程度掴むことはできますが、石垣の根石については、地表付近にあるものなので、地表の部分が触られていると、もう痕跡は遺っていない。それを考えた時に、福社会館の建物は、ちょうど石垣のあった辺りに建てられていたので、その痕跡が見つかる可能性は極めて低いというのが一つです。あとは橋脚の発掘調査をしようとした場合に、この間、7月2日に文化庁でもご意見を聞いてはきましたが、7メートル下を発掘しようすると、今の安全基準でいくと、7メートルを直接掘るわけにはいかないと。2メートル程で段を作って、2メートル掘ったら2メートル平場を作って、2メートル掘ったら2メートル平場を作ってという形でやっていくと、どんどんこちら側に拡張していかなければいけないということになります。そうすると、今、遺っている大手口の部分も壊さないと、ここの調査ができないというところであれば「調査自体が極めて難しいのではないか」というのが文化庁の見解でもあるということです。従いまして、新たな情報を得るということが非常に困難だということでもありますので、今の時点で大手門の建物—「門自体を復元できるか？」という話でいけば「『極めて、極めて難しい』と言わざるを得ない」というのが現状です。
委員②	今、事務局のほうからの「極めて、極めて」ということになると99%復元は困難じゃないのかなというふうに私は解釈しております。この問題にいつまでも憑りつかれていたのでは、現在の解体したあのままの状態が続くことになります。事務局のほうから整備のスケジュールを2ページに出されております。このスケジュールに沿って進めていくというということであるとしたら、大手門の復元的整備というのは、非常に残念ですけど…。もちろん、更に調査研究を進めていただくのはいいと思いますけれども、どこかでこれは一度キリにして、保存活用計画或いは基本整備計画の両方に、文化庁がこれに対して助言をしているんです。そして、尚且

	つ、保存活用計画のほうは、策定された市に対して認定してるんです。認定されたものは非常に重いと思うんです。国が来られて、視察されました。非常に重いものでありますし、これからの福祉会館跡地をどう整備していくかにあたっての、規範というんですか、法律になると思います。常にこの後も一先ほど色々と皆さんのご意見はありましたが、中には大変納得するものもありましたが、進めていくにあたっては、その中に記述してある大綱や基本理念やビジョンをきちっと頭に置いて、進んでいかなければならないのではないかと私は考えております。それに沿っていくこと、その趣旨を大切にしていくこと自体が、高いレベルの福祉会館跡地の整備につながるのではないかと考えております。 最後に申し上げたいのは、何と言ってもこの場所は犬山の未来の策定に繋がらないといけないと考えております。まちづくりの核にならないといけない。それからやはり「永遠の象徴」でなければいけないと思うんです。天守と一緒にこの大手門枳形跡地も「永遠の象徴」の一つにならなければならない。言い換えれば、人々の心の琴線に触れないといけないと思います。おみえになられた国内外の来訪者或いは犬山を担う若い世代の人たちにとって、感動になるようなものを設置しなければなりません。何ととっても歴史遺構ですから、そこで人が集まるとか、子育て云々ということも、それ自身は悪いことではありません。当然大事なことなんですけど、そういうことを先行するのではなくて、いかにこの歴史遺構を極力顕在化して、その歴史遺構に触れて、人々が心に感動を生むというという所に終着点を持っていかないと、将来に禍根を残すことになるのではないかと考えておりますので、皆さんから頂いたご意見は事務局のほうで一度、そういうことを頭に置いて、意見を1回、ズラッと並べていただいて、その意見を一度、文化庁にもっていかれて、文化庁のご意見とかサジェスチョンをいただいて、進行していくという時期にきているのではないかと考えております。ちょっと言葉足らずですが、以上です。
委員長	今、委員②のお話は、本当にその通りであると思います。ですから、それを明日、明後日に完成することは不可能ですので、その点として10年、15年先にここに復元をするという形にもっていくということは、大事なことですが、それまでの間はあのままでもいいのか、という議論については、委員②はどう思われますか。
委員②	決して今のまま、5年、10年そのまま据え置くというのか、漬物を漬けるみたいに漬け置くというわけには…。
委員長	とりあえず、どう思われますか？
委員②	今日、委員長も含めて、市長も市長自身の思いを発言されました。各委員のお考えも、それぞれ貴重なお考え私も今日は聞かせていただきました。そうかと言って、これを管理委員会のレベルでまとめきれものではないと思います。ですけど、このご意見を是非、活かして、どこまで行っても史跡指定にするわけですから、何と言っても国レベルの文化庁のご意向に沿って、文化財保護法というのもございますから、その法律の枠組みの中で進めていく…あそこは公有地ですね。そういう意味では犬山の一自治体の中の公有地ではなくて、あそこを「国の史跡指定にする」ということを先行した後に、どうしていこうということを考えて、整備していくということは、皆さんもはっきりとご賛同いただいて、結論が出ております。それを個別具体的にどうして、人々の琴線に触れるような、そして歴史遺構として立派な調査研究もなされて、それが顕在化され、それを後世によりよい形で繋いでいくという姿勢、これを変えるわけにはいきませんから、早いうちに進めていくには、まず

	は急いで今日の話をもとめていただき、文化庁のご意見を聞いていただいて、そのご意見をもう一度早く委員会にご説明し、論議して進めていくより仕方がないのではないかなと思っております。 どうですか、事務局、その辺は。すぐには返事ができないこともあるかもしれませんが。
事務局	文化庁にお話をしてきたのが、つい先日の7月2日ですけれども、その内容が13ページに書かれております。13ページをご覧ください。 13ページの左下「2.文化庁からの留意事項」、先ほどご説明した内容です。私たちとして文化庁にお話をした内容は、例えば「土塁を復元する」「堀を掘って見せる」、あとは「四阿を設置する」「トイレを設置する」、これは全てが6メートルということは、現実問題掘れませんので「平面表示をしたらどうだ」とか、色々なこととお話した結果の意見がこれになっています。つまり、どういうことかということ、史跡を追加して指定する場所というのは「史跡としての価値がある所」なので「いかにその価値を見せていくか」というところから議論していったほうが良いというご意見をいただいて、この留意事項の内容になっています。ですから、今回、皆様方からご意見をいただいたものを持っていった時に文化庁としてどういう反応になるのか？というところが、ちょっと心配なところだということもありますし、今日、この場で皆様方にご意見を伺いたかった一番のところは、これらを踏まえて、この13ページの右の下にある「犬山市の考えるこの場所の役割」というものが、列挙してあります。言わずもがな「史跡としての価値を発信する場所」「犬山城について紹介し、来訪者が学習できる場所」、これはやはり展示物ですとか、例えばバーチャルで見せるという方法もあると思います。そのような形で先ほど話し合った「手に触れて体感できるジオラマを置く」ということもこの中に含まれています。で「犬山城を見学する際の起点となる場所」、これは正に「ガイドさん」というお話をしていただきましたけれども、そこで学んでから犬山城に向かう。ストーリーとしては大手門の枡形跡に行って、犬山城の城郭の全体を把握をしていただいて、またその広さ、大きさ、高さ、深さを何らかの形で見ていただいて、感じていただいた後に史料館に寄っていただきたいとルートの的には思います。で、史料館の中で、広い犬山城の城下町を見ていただいて、広さを実感した後に目で、頭の中で全てを把握して「いざ犬山城へ行くぞ」と犬山城に登閣していただくと。犬山城の中に入ると、やはりあそこは構造と部材、そういった古いものがありますので、そこを学んでいただけるように、中の展示を変えていきたい。そういう構想を描いているわけで、そこでこういった五つの「・」を作らせていただき、考えをお伝えしております。で、これに付加価値として、全部が逆転しないように、まずは「史跡としての価値をどう表現するか」ということを決めてから、それで「では工夫の仕方によっては、もっと価値が加わってくるのでは？」ということで六つ、七つの「・」を並べさせていただいております。ですので、本日、皆様方にお決めいただきたいのは、この大きな五つの「価値の表現の仕方」について、問題ないのか、欠けているところはないのか、ということと、具体的に、例えば「堀」でいくと、堀の大きさをどう表現したらいいのか。広さはまだわかります。平面展示でいけますけれども、深さをどう表現すればいいのか。やはり多少でも堀ったほうがいいのか、一部分だけそういうエリアを設けたほうがいいのかではないかとか、具体的なご意見をもう一段踏み込んで、この段階でご意見をいただきたいと思いますが、委員長、いかがですか。 表現の仕方として、平面表示をやるのは一つですので、それも立派な表現の仕方だと思っております。平面表示で留めておいて、使い勝手のいいような空間で留め

	ておいたほうがいいのか、やはり堀の深さを表現したほうがいいのか。土塁の高さを表現したほうがいいのか。ここに表現できるものといったら、現状では堀と土塁と大手口の所ですので、その3つをどう表現するかということをもう一段踏み込んでいただきたい、お話いただきたいというふうに思っております。
委員②	ありがとうございました。かなり今、行政のほうから具体的なお話がありました。私もちょっとこの部分を良く読ませていただいて、今、発言しようと思ったんですけど「文化庁からの留意事項」それに沿いながらの形で「犬山市の考えるこの場所の役割」、それから「付加価値」という三つに分けてお話をさせていただきました。これを見るとかなり方向性と具体性が出て来ておりますので、ここから先のイメージ、デザインも含めてですけど、イメージ像をもう少し具現化したものを、事務局のほうでまとめて、次回の委員会に提出していただくということで進めたらどうか、と思いますけど、委員長、いかがでしょうか？
委員長	原点に戻るような話なんですね。文化庁は「史跡指定にしてほしい」という希望じゃないんですか？
事務局	史跡指定です。はい。
委員長	そうでしょう。認可をもらうとかもらわないじゃないじゃないでしょう。「史跡指定」という意味は。文化庁が「史跡指定をする」ということでしょうか？
事務局	そうです。
委員長	我々は、それに同意しているということなんですね。まずは。要するに文化庁が史跡を指定してしまった場合、したとします。それは勝手にそこに公民館を作ったり、そんなことはできません。それが史跡指定ですから。その史跡指定を受けた後には、「復元」という考えがあるわけですから、その復元は、ずっと5年先には無理だろうと、多分、10年、15年先になるだろうということで、今まで進んできていますので、史跡指定を取りやめて全く違う利用目的にするということではありませんから、これはもう決まった事実ですから、それをどのようにしていくかに時間をかけるわけですが、私が申し上げているのは、今のままの状態でも10年、15年していくものではなくて、それまでの間は整備をしながら史跡指定としての過去のを保存しつつ、10年、15年間はあそこの利用を「どうするべきか」ということで、今、ご意見をうかがったつもりなんですけど。
委員④	堀に関して、やはり深さはあまり妥協すべきではないと思います。ちゃんと「本当の深さがここまでだった」というのは、やるべきだと思います。ただ、委員⑦がおっしゃったように「掘れるのか？」という…。それが安全基準ということもあるでしょうから、本当にやれるのかどうかは、事務局で確認してほしいなあと。で、やれるならやるべきだと思います。ただできないなら、中途半端に浅く何かやるよりは、いっそのこと平面のほうがいいのかな、と。中途半端が一番良くないなと思います。それから便宜施設に関しても、これもやはり中途半端な変なものをちょこちょこあるというのは、史跡の価値を損ねる。まち全体の価値も損ねると思うので、ちゃんとしたものしか作らないという方向でいったほうがいいと思います。それから、副委員長がおっしゃっていた「土塁の中に便宜施設を」というのが、可能であれば、僕はベストだと思います。これも、本当にできるのかどうかということ、事務局で確認してほしいなと思います。

委員長	要するに枳形が完成する仮に15年かかるとします。15年先にはやろうとしている訳ですが、今、史跡を保存するべきものは保存していくのか、それは枳形を完成するときに一緒に整備をして、それまではまず簡易舗装などをするかして、利用をしていったらどうかという、そこらへんの順序なんです。
委員②	委員長の言っておられることもよく理解できますけれども、基本的には文化財でしょう？
事務局	「史跡」というのは文化財です。
委員②	文化財なんです。尚且つ、これだけ犬山城に対して、皆さんが評価され、或いは国内外の来客が多いということは、やはり本物の証拠だからなんです。それを学問的に「本質的な価値」という言葉を使っているようです。それが遺構ですから、かなり地下に埋もれて今までできておりますから、福祉会館跡地も数年前から発掘して調査研究をしてきた。だから、本質的な価値のある遺構を言い換えれば、顕在化して、それを人々に公開して喜んでいただく。ここに大きな魅力と価値が上がっていく。ここの所は忘れていただければ絶対にいけないと思います。そういうことを踏まえた上で、先ほど委員④も言われたように、いかにそれを表現して見せ場をつくるか。これは我々も同じで、ドラマがないと面白くないです。跡地にストーリーやドラマ、感動というものがあれば、天守がより生きようになります。それから、あそこの地から見る天守の眺望も素晴らしいです。大変なビューポイントだと思います。今まで福祉会館があることによって、眺望が良くなかったんですけど、(福祉会館が)なくなったことによって、市民のみなさんも眺望に非常に感動しておられるといったお話をよく聞きます。だからあの跡地から「いかに天守を眺めるか」。例えばベンチ一つにしても、便宜施設の休憩室からも眺望地点で、天守を眺めながら休憩すると心の癒しになりますから、そういう形からいうと、ソフトの面を大事にしていけないといけないのではないかなと。最終的には、いかにあそこからのランドスケープをどうデザインしていくか。これはまた表現が大事だと思いますから、仮免許のように仮のものを作るのではなくて、やるのなら、もうきちっとしたものを作るように、財源を有効に利用していただきたいというのが私の意見です。どうも失礼いたしました。
副委員長	これは、国の史跡指定でして、委員長の言われることは良くわかるんですけども、ここを整備するために「途中でこうなって、こうなって」という考えは、文化庁では全然駄目で、多分聞いてもらえないと思うんです。最初から「こういう形でいくんだ」というビジョンを作って、文化庁と折衝して、助成をもってくるという取り組みで、その後に「こうする」というのは、別の枠組みになってきます。ですから、私たちがまず考える「福祉会館の跡地を史跡指定にもっていくので、『こういうふうなものを作る』というきちっとした形を作って、持っていかなければいけないという感じです。そこの所を間違えると、文化庁としては「何を考えているんだ」ということになりますので、皆さんのご意見を聞いて、その後、委員長がおっしゃっているイメージをここの整備を含めた中で書き込んでいくということはできるけれども、これを変えて、またそういうようなものを持っていくということは、多分、不可能に近いので、最初から全部ビジョンを作った上でいくほうがいいと思います。この場では時間がないので、前に言ったと思いますが、皆さんで知恵を絞って「どういった整備にしたらいいか」ということを考えたほうがいいのではないかと

	と。具体的に出していくというほうがいいと思います。
委員長	今、副委員長がおっしゃったことに私も同感なんですけど、文化庁はどう言うてるんですか？ 私は逆に言いたい。ここを史跡指定してくれるんでしょう？ 何か条件があって「史跡指定にしない」とかそういうことじゃないんじゃないですか？
事務局	そういうことではないです。
委員長	そうでしょうか？ もう史跡指定ということで進めばいいわけでしょう？ で、私が言っているのは、皆さんがおっしゃった一委員②が特におっしゃった。しっかりやっていく、綺麗にやっていく、本物を大切に。これは当たり前であって、そういうふうにやっていくんですが、それにはちょっと時間がかかるので、すぐに復元に着工できないので、それまで「あのままにしておくのか」ということを言っているわけでありまして、今は誰も入れさせないように金網がやってあるわけでしょう？ それを「10年も15年もそうしておくのか」ということについて、ご意見をいただきたいということです。復元については、もちろんきちっとやるべきです。
委員⑦	委員長のお話ですけれども、先ほど来、副委員長や委員④、委員②が言われているような、ここに描かれているような復元、色んな意見が出たのは、10年も15年もかかりません。恐らく数年で出来ていくと思うんです。土塁を復元したり、大手口を何らかの形にしたりするということは、或いはそこに私もさっき言いました立体的な何らかの案内表示をするなんてことは10年も15年もかからない話で、副委員長も言われたように、本当に将来大手門を復元するという話は、やはり別のステージだと思うんです。だからとりあえずこの場で「なるべく歴史的資料に基づいた復元を何らかの方法で行うんだ」ということを決めれば、あとは事務局が進んでいけると思うんです。「大手門復元」という話は全く別のステージとして考えるしかないんだと思います。
委員長	今のお話は「大手門復元」はちょっと置いておいてという？
委員⑦	ええ。広島城だったかで実例があるんですけど、史跡指定を受けた後、ずっと経ってから、あろうことか本当の直上ではなく、別のところに大手門を復元した。「本当は向こうですけど、ここに復元します」と作った例はあるんです。だからそれは「史跡指定と史跡としての整備」という話とは別の話なんです。だから、この場合も、もし今後、何らかの絵図や何か色んなものが発見されて「ここだ」ということが確定できた時に、はじめて大手門ができるんですが、今、調査整備委員会でも、大手門が復元できると本心から思っている人はほとんどいないんです。だから、まずは、史跡として整備をして、速やかに整備の設計とか、そういう方向に進んでいくべきじゃないのかと。既に何年も経っているわけですから、跡地をこのままにしておくことは、大前提として「ない」というふうに、もうこの場で決められたらいいのではないかと思います。もう「前に進もう」という段階ではないのかなと思います。
委員長	「その前に進む」という作業は、実例でいくとどうということですか？私の考えですと、例えば土塁を作ることぐらいはそんなに難しくないと思います。復元しようと思えば。そういう意味ですか？

委員⑦	この会議だけではなくて、調査整備委員会がありますので、そこで専門家が集まって、まだ色んな意見が出ると思うんです。そうしたことを踏まえて、大雑把な計画ができれば、あとはコンペ等をやれば、専門業者も色んな提案をしてくると思います。だから、そうした順序を踏んでいって、大きく曲がっちゃいけないので、この管理委員会で抑えていけばいいわけですから、前に進むことを決めさえすれば、私はもう進んでいくのではないかと思いますけれども。
委員長	事務局、それでいいね？ 前に進むことを否定する人は誰もありませんから。
事務局	はい。
委員長	ということは「何からやっていくか」という計画が必要です。今は計画がないですから。
事務局	今、整備基本計画を作っておりまして、冒頭でお話したこちらの資料の5ページ、6ページ、7ページが、その基本理念に関すること。基本方針に関することが書かれています。で、今回のこの管理委員会での意見、それを具体的に調査整備委員会でその実現方法を伺って、ご助言をいただいて、それを絵にしていこうということをやります。それを最終的に整備基本計画を本年度中に固めますので、整備基本計画の中にこの福祉会館跡地の将来像を入れていくと。そこで年度末に完成させたいというのが計画になりますので、この年度末には完成させたいと。その絵を描くにあたっての皆さん方のご意見を伺いたいと。また、調査整備委員会に諮る際に、土塁の復元方法について伺いたいとも思っていましたし、堀の復元方法も伺ってみたいというふうに考えています。
委員④	コンサルとかには、コンペは出すんですか？
事務局	最終的に整備基本計画が本年度末にできて、その次の基本設計に入る段階になります。
委員④	もうその準備もしなければいけないわけですよね？
事務局	そうです。
事務局	その時の業者選定の方法の一つとして、そういうやり方もあるとは思いますが。
事務局	入札もあるかもしれないです。コンペかもしれませんし。
委員長	当委員会は、先回の委員会で、「史跡指定をして、そしていつかには復元をする」ということで決定していますので、それ以上のことはないと思うんです。だから私はそれが完成するのに10年、15年かかるというご意見が多かったので「それまで。あのままでいいのか」ということで皆さんの意見をうかがいながら「あそこの利用方法を」という…ただそれだけのことで、復元を進めていくことに少しも異論はないですよ。この委員会は。 委員⑥、ちょっとそこらへん、私が反対しているようなニュアンスだったと思うので、そんなことは思っておりませんので、

委員⑥	もちろん。はい。
委員長	むしろ「もっと早くやれないのか」というぐらいですから。 はい。
委員⑥	2ページに令和7年度に「基本設計」、令和8年度に「実施設計」、令和9年度には「整備工事」となってますから、この通りに進んで行けば、最も理想的なわけで。
委員長	決めた以上はこの通りにいかなければいけないので。
委員②	委員長、ここで皆さんからご意見が出て、今言われたように、2ページに整備スケジュールも出ておりますので、それに沿って粛々と進めていただけたらどうかと。皆さんのご賛同、全会一致になられた…
委員長	もちろん、これは事前に送られてますので、全部読んでおります。
委員②	それでどうでしょうか。あとは方向性とか姿勢です。どういうふうに考えて、骨組みで進めていくかということも、先ほどからのお話のように3ページとか5ページに理念と一緒に述べてありますから、こういう一つの基本理念に沿って進めていかれたらよろしいのではないかなと思います。
委員長	ですから、委員②、私が申し上げているのは、これは頭の中にある話ですから、ただ、今、その状況—私のほうに「あそこをいつまで金網貼っておくのか」という意見が多いんですよ。これを今、どういうふうに5年間にしろ、3年間にしろ、10年かかるのかわかりませんが、「あのままでいいのか」というご意見をお聞きしたいんです。
委員②	先ほど委員⑥も言われたように。
委員長	あのままでいいんですか？ 私のほうにはいろんな意見がくるんですよ。その利用の方法のご意見をうかがいたいということです。
委員④	13ページの右下のところ、ここが具体化していく中で、非常に重要な部分だと思うんですけど、この下の「付加価値に関すること」の優先順位をしっかりとったほうがいいと思います。僕はやはりあくまで「犬山城の史跡」だと思うので、それ以外の「木曾川への周遊」とか、「子育て」、「災害」は大事は大事なんですけど、あくまで、その優先順位は「副次的なもの」として、具体化する際は優先順位をしっかりと「犬山城が一番優先だ」と。それに必要な機能を重視していくということにしたいだと思います。恐らく文化庁が言いたいのもそういうことだと思います。
事務局	そうです。文化庁が言っていることは正にそういうことで、今から「史跡整備」をする話なので、ここが持っている「史跡としての価値」をそこに何があっても、それを「いかにどう見せるか」ということがまず最初にあるということです。そのための整備をする。整備をすると、そこを見に来る方や、学習される方がいらっしゃるので、ではそのために必要な機能というのが、基本的に必要なものなんです。プラスアルファとして、この付加価値の部分というのが実現できればいいものというふうにお考えいただければいいと思います。

委員④	了解です。
委員長	具体的にはどういうふうにするの？ 今の話で。
事務局	「この場所を」というお話ですね？ それに対して本日、皆さんからご意見をいただいておりますが、堀であれば、先ほども言っていたように、掘って見せるとか、平面の表示に留めるのかというお話。土塁についても、土塁の高さを復元するのとかというお話です。あとは、便宜施設－休憩所だとかトイレだとかというものがいるのかどうか。場所についてはまた調査整備委員会や文化庁との協議が必要になりますので、そういったご意見をいただきたいなあとということで、それをもって、次回の会議の時に図面の案として出させていただきます、またご意見をいただくということをやりたいと。
委員長	ということは、次回の委員会まで現状のままという考え？
事務局	場所ですか？
委員長	はい。
事務局	そうです。
委員長	今のまま？
事務局	現地は今のまま。次回というのは、10月の話ですけれども。
委員長	そうですよ。
事務局	すみません。僕は昨年まで観光のほうに居ましたので、ちょっとそちらの観点からお話します。もう既にあの場所は活用してしまして。
委員長	時々は活用しているね。
事務局	使わせていただいております。それで、お店が入ったりということはやっていませんが、人が入って休憩してもらったりとか、夏場も傘を差してもらったりはしています。ただ、どうしてもあそこは「史跡」の候補地だということを観光サイドも念頭に置いてやっていますから、そこはそれ以上の活用は今のところはできていません。ただ、御存じの通り、犬山祭の時でも解放して、あそこにトイレを置いたりとか、中を通り抜けるだとか、そういうことにも使わせてもらってますから、そういった活用はこれからも、また整備の方針がはっきり決まっていけば、また徐々にそういう解放ができると思いますが、基本的には「史跡である」ということは絶対外しては考えないように庁内では徹底されていますので、そういったことでまずはご理解いただいて、委員長はその議論をしっかりとやりたいというお話をいただいておりますが、まだ少し時間がありますので、是非そこは継続して、また管理委員会の中でも、「違う方法があるんじゃないか」ということを協議していただければいいですけども、今のところそういった活用をさせていただきます。

委員長	実は先ほどもちょっと出た雑草の問題とか、水溜まりができるとか、そういうものは、そんなに時間をかけなくても整備ができないかな、という思いがあります。
委員①	多分、もう今年度は無理だと思っていただいたほうが。何故かというと、事業がスタートして、計画が出ていないものを進めようというのは、ちょっと難しいものがある、とりあえずは今の意見を集約していただいて、その成り行きで進めるしかない。で、令和7年度の計画の中にしっかりとしたものを入れて、やはりあそこのあのフェンスを取ったり…という計画にいく予定なんじゃないですかね？ 違います？
事務局	ありがとうございます。今、おっしゃったように、きちっとしたゴールのイメージが固まっていないのに、なし崩し的にあそこを使っていくことはなかなかできないものですから、しっかりとここでちゃんとしたものを作って「こういう方向で行くんだ」といった上で「だったらここは解放できるよね」「そこに至るまでは、ここは使えるよね」だとか、そういった活用の仕方はあると思うんです。なので、そういった形でこの管理委員会では「こういうものをやるんだ」「史跡整備はこうするんだ」というものを作っていたきたいなと。そのための協議を今日、十分にしているものだと認識しております。
委員長	前回の委員会で決めた内容とほぼ同じことだね。何も進むことはない。
委員①	「前に進める」というのは、そういう意味ですよ。ものごとを進めたいというのは、恐らくそういう意味で、淡々と進めていきたいということのスタートを切りたいという話だと思うんですけど。違いますか？
事務局	先ほどから出ていた13ページの右下の「犬山市の考えるこの場所の役割」ということが今回、皆さんと確認がとれたということは、完全に前と違って進んだところだと思っていまして、結果、色々ご意見をいただきましたけど、皆さん、これには全く賛同されているというか、同じことをおっしゃっているので、方向はこれで一つ「見える化」「文字化」したところで、本日の大きな成果だと我々は考えています。これに基づいて、先ほどのスケジュールの通りに進めていければ、できるだけ早い段階で、次のステージに入れられると思っておりますので、これで本日の成果としては十分達成していると思います。
委員長	時間も相当、オーバーしておりますので、最後にまとめますが、要するに史跡指定を受け、尚且つ、ここに復元をしていくということで、先回、我々は決議をしたということには変わりはないということでよろしいですね。今、現状の使い道は「今ののような使い方進む」と。
事務局	「今の段階では」です。
委員長	今の段階ではね。それはいずれは何かいいことが出てくるかもしれませんが、市民や色々な人が「あそこはいつまでああやって金網を張っておくんだ」という意見が多いんです。「そのうち、あそこもきちっと利用方法も検討していきますよ」とは言っていますが、誰が見ても「いつまで金網を張っておくのか」ということは…。さっきのような使い方私も私は理解しておりますが、「普段もオープンにできないの

	か」ということも含めて、これはまた次回、皆さんからご意見をうかがいながら、宿題ということで、まずは次回の委員会までは現状のままとということで、よろしいですか？ よろしいですか、委員の皆さん。
委員②	異論はありません。
委員長	今のままでということ。
事務局	すみません。
委員長	いや、色々市民の方は言われるんですよ、金網が張ってあることに。また場所がいいからね。
委員②	それだけ関心の高い所なんですよ。
委員長	そうなんです。
委員②	魅力があるし。
委員長	私はね、復元の絵を描くとか、ちょっとお金がかかるでしょうけどジオラマを作ってみせてあげるとか、何かあるといいと思って。
事務局	今、掲示してあるのも陳腐化してきましたので、ちょっと見せ方もしっかり考えさせてもらいます。
委員長	そうすると「ここは、こうなるんだ」という市民へのアピールと言いますか。 では、そういうことで、今日の決議としまして、あとは「報告事項」がまだ残っていますので、ちょっと足早に報告事項をお願いしたいと思います。 最初に報告事項の1番「犬山城入場登閣者数について」資料2でお願いします。
事務局	はい。委員長、お願いします。 それでは、レジメの「4. 報告事項（1）犬山城入場登閣者数について」事務局から報告をさせていただきます。時間も押しておりますので、ちょっと端折って説明をさせていただきます。 用いますのは「資料2」でございますが、1ページ目は「犬山城入場登閣者数」の「年度」の数字が入れてあります。令和5年度につきましては、604,619人の入場がありました。令和4年度と比べていただくと、対前年比を右端に示しておりますが、それぞれ前年各月を上回る伸びとなっておりまして、年度の合計では121.9パーセント。 では、次にページをめくっていただきますと、2ページ目は1ページ目と同じく、年度の入場登閣者数ですが、令和6年度の4月、5月、6月の数字をそれぞれ、6万4千人、6万5千人、4万6千人と入れてあります。この令和6年度についても、令和5年と比較していただくと、それぞれ前年対比で増加をしています。参考としてですが、令和6年度の7月以降が5年度と同じ数字が6年度にも入っていったとすると、今年度の入場者数は63万人程度になります。また、更に令和5年度から令和6年度の伸び率—先ほど令和5年の4月が5万1千人だったものに対して、令和6年度では6万4千人で、124パーセントの増加になっておりますが、この平均伸

	び率が今後の伸び率が今後も続いたと仮定すると、72万人程度になります。 次に3ページ目をご覧ください。これを年間で置き換えたものです。先ほどと同じように、令和6年の1月から6月の数字が出ていますが、これをまた参考として、令和6年の7月以降に、令和5年と同じ人数が来場されたとすると、63万人程度となり、伸び率を入れて計算すると、令和6年は69万人程度の数字が予想されています。 最後に別の報告をさせてください。今朝9時頃、犬山城付近では、ものすごい風と雨がありました。この暴風雨は30分ほど続いたわけですが、この雨と風によって、天守内には相当な風雨が吹き込んで、一部、雨漏り等が発生しました。タオル等で拭き取って、来場者及びお城の安全を確保したところです。雨が収まってから目視で天守及び本丸等を点検いたしましたが、幸いにも天守及び本丸周辺には損傷はありませんでした。以上説明とさせていただきます。
委員長	ありがとうございました。 どんどんと入場者数が増えて、有難いことだと思っています。 それでは続きまして、報告事項の2「犬山城関連主要事業実績について」資料3の説明をお願いします。
事務局	委員長、資料3の「実績」と資料4の「進捗状況」は関連するものですので、一括で説明させていただいてもよろしいですか？
委員長	はい。一括でどうぞ。
事務局	それでは、まず資料3をご覧ください。「実績」のほうですけれども、次の「進捗状況」と併せて3月28日の委員会で説明した内容と基本的には変わっておりませんので、変更のある所だけをご説明させていただきます。 資料3につきましては、3月28日に「進捗状況」としてご報告させていただいた状況と変更はありません。資料としましては、主な事業の委託金額の決算額を追加しているというものになりますので、そちらをご確認いただければと思います。資料3は以上です。 では資料4をお願いいたします。こちらも実施時期等が決定した主だったものだけを説明させていただきたいと思います。 1の「犬山城の保存活用に関する事業」、こちらの1の(3)「石垣応急修理工事」は、七曲り、それから弓矢櫓ー売店の西側の辺りです。こちらは石垣で落石があったということに対する修理工事ですけれども、碎石土嚢という網になった土嚢の中に石を詰めたものを積んで、石垣を保護する工事を8月から10月頃にかけて、今年度実施をする予定となっております。次に1の(4)「犬山城城郭内樹木剪定伐採」ですけれども、こちらの樹木剪定のほうは昨年度、東側を剪定した夫婦楠2本のうち、西側の木を今年度は剪定する。それから本丸内の高木を合わせて6本の剪定を、少し暑さが落ち着くかなという9月以降に実施する予定となっております。2ページをご覧ください。1の(6)「犬山城天守高欄修理工事」につきましては、今年度の実施を予定しておりましたけれども、能登半島地震の影響によって、そういった設計を行う技術者が今、大変不足しているという状況でして、次年度以降に施工をすることを含めて、現在、計画の見直しの検討を行っています。こちらの修理工事につきましては、有識者に現場をご確認いただいた上で、「修理を実施すべきものではない」というご見解をいただいておりますので、施工が次年度以降になったとしても、安全管理上は問題がないもの

	と認識をしております。1については以上です。
事務局	それでは、資料4の3ページの一番上「入場管理全般の見直し」というところからです。ただいま、犬山城では紙のチケットによる現金販売が中心となっております。このチケットをデジタル化したり、入場登閣者数の上限を設けたり、また入場料金を見直したりという様々な観点から全般の見直しに入りました。また次回10月、そして3月の委員会の時には、また進捗のご報告ができると思っております。兎にも角にも「天守の保存」と「天守入場者の安全対策」ということを念頭におきながら、城下町全体の影響も考えて、これらを見直すことによって、全ての皆さんに喜んでいただける犬山城となるような検討をし始めたということをご報告させていただきました。また(3)「犬山城の消防訓練及び無料開放の実施」で、「文化財防火デー」の実施についてですけれども、こちらは本年度の1月26日は日曜日のため、令和7年1月21日の火曜日に前倒して行うということをご報告させていただきます。説明は以上です。
委員④	すみません。一言だけですけれども。最近、色んなお城で豪雨で崩れているとかということがあるので、犬山城もそういうことがないようにやっているとは思いますが、他の色んな事例や知見も集めながら、細心の注意をはらってやっていただきたいと思います。意見だけです。
委員長	はい、ありがとうございます。報告事項は以上ですが、よろしいでしょうか。それでは、「その他」の「第2回 犬山城管理委員会の開催予定について」ということで、事務局からどうぞ。
司会	はい。それでは次回の委員会は10月の下旬ごろに開催したいということをお伝えしていましたが、可能であれば、この場で日にちを決定したいと思います。
	－次回開催日時は、11月1日午後2時からに決定－
委員長	それではマイクを事務局のほうにお返しします。
司会	はい、ありがとうございます。 それでは最後に事務局より、ご挨拶を申し上げます。
事務局	失礼します。大変長時間にわたり…お約束の時間も超過しました。教育長になりかわって、一言、お礼だけ申し上げます。本当に慎重に、真剣に－という言い方はご無礼ですけれども、本当に熱い議論を交わしていただきまして、誠にありがとうございました。私も2年ぶりに帰ってきました、この場に出ましたけれども、本当に心強く思っております。我々、事務局も一生懸命頑張りますので、どうぞ引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。
司会	ありがとうございます。それでは、これで第1回の犬山城管理委員会を閉じさせていただきます。 お気をつけてお帰りください。